

平成30年 12月 1日

協会員各位

群馬労働局指定第111号
一般社団法人 太田労働基準協会会長
館林労働基準協会会長
大泉労働基準協会会長

床上操作式クレーン(5t 以上)技能講習会実施について

法令により、5t 以上の床上操作式クレーンの運転は、運転免許又は技能講習を修了した者のみに認められています。このため、当協会では多くの方に資格を取得していただき安全な作業ができるよう、下記により技能講習を開催しますので、この機会に漏れなく資格を取得されますようご案内いたします。

記

1. 開催日時

学 科	1月19日(土)・1月20日(日)	午前 9:00 ~ 17:00 (両日受講)
実 技	1月27日(日)・2月 3日(日)	午前 8:00 ~ 17:00 (どちらか1日受講) (両工場使用)

※ 実技はいずれか1日となります。仕事等都合で指定する場合は申込時(事前)に申し出てください

2. 会場

学 科	(一社)太田労働基準協会 2F	太田市飯塚町 87-1
実 技	(株)SUBARU 群馬製作所 本工場	太田市スバル町 1-1
	(株)SUBARU 群馬製作所 大泉工場	大泉町いずみ町 1-1-1

3. 申込方法

申込様式に記入し、受講料を添えて申し込みください。

◎受講受付後の受講料の返却は致しません。

4. 受講料
- | | | | |
|-----|---------|-------|----------------------|
| 会 員 | 29,400円 | 内 訳 | 29,400円(内消費税 2,178円) |
| | | テキスト代 | 無 料 |
| 非会員 | 31,045円 | 内 訳 | 29,400円(内消費税 2,178円) |
| | | テキスト代 | 1,645円(内消費税 122円) |

※ 会員とは群馬県内の労働基準協会へ加入している会員です。

5. 申込先
- | | |
|--------------|-----------------------------------|
| (一社)太田労働基準協会 | TEL.0276-46-5774・fax.0276-46-1544 |
| 館林労働基準協会 | TEL.0276-72-8890・fax.0276-70-7622 |
| 大泉労働基準協会 | TEL.0276-62-4334・fax.0276-62-3691 |

6. 定 員 80名 電話等で事前にご連絡ください。定員になり次第締め切ります。

7. 実技服装 作業服、ヘルメット、安全靴、手袋、筆記用具を持参してください。

8. 注 意 遅刻は認められませんので、ご注意ください。

実技会場は、本工場又は大泉工場のいずれかに分かります

以 上

床上操作式クレーン運転技能講習受講申込書

申請前6ヶ月以内に撮影したもので
 上半身、正面脱帽、この欄に写真2枚
 を裏返しにしてセロテープで貼る事。サイズ
 は24mm×30mmのもの
 上半身、カラー白黒いずれでも可
 仮止めしてください。

受講番号			実施管理 者確認欄
太田	館林	大泉	

ふりがな 受講者氏名		生年			
印		月日	昭和 平成	年	月日 日生
現住所 〒	-				
	県		番地		
TEL:			性別	男・女	
事業場所在地 名称 代表者 電話番号	TEL - - 事務担当者名() 印				

床上操作式クレーン運転(5t以上)の技能講習を受講したいので受講料を添えて申し込みます。
 ふりがな、押印も必ず確認ください。

*** 下記申込方法の該当項目の口内に、レ点を入れて提出して下さい。**

会員、 県内の他協会(協会名:)、 非会員

一般社団法人 太田労働基準協会会長殿
 館林労働基準協会会長殿
 大泉労働基準協会会長殿